

平成27年6月8日

お客様各位

岐阜商工信用組合

特殊詐欺被害防止のための「自己宛小切手」のご利用について

岐阜商工信用組合は、お客様の大切な預金をお守りするため、お客様が多額の現金をお引き出しされる際には、明らかに詐欺被害の恐れがない場合を除き、自己宛小切手（預金小切手）のご利用をお勧めさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1. 自己宛小切手（預金小切手）について

- 自己宛小切手は、お客様からお預かりした金額で当組合が発行して、お客様にご利用いただくものです。
- 当組合が発行しますので、現金と同様に安心してお使いいただけます。
- この小切手を受け取った方（受取人）は、当組合もしくは受取人ご自身のお取引のある金融機関に呈示することで、額面の金額を口座に入金（現金化）することができます。
- 受取人の方が現金化のために金融機関の窓口を利用することとなり、誰が支払いを受けたかが明確になることから、詐欺被害や盗難被害の防止に役立ちます。

2. ご利用時の留意事項

- 自己宛小切手が現金化するまでには、呈示後一定の期間が必要です。
- 金融機関によっては、現金化の際に手数料が必要となる場合があります。
- 詳しくは、この小切手を呈示する金融機関にお問い合わせください。

※ なお、当組合では、お客様に広く自己宛小切手をご利用いただけるよう、自己宛小切手の発行手数料および現金化の手数を無料としています。

3. 取扱開始日

平成27年6月8日（月）

以上

<本件についてのお問い合わせ先>

お取引店舗

受付日時：平日9:00~17:00（土・日・祝休日、大晦日、正月三が日は除く）

フリーダイヤル

TEL : 0120-007-882

受付日時：365日 9:00~17:00